

ファクトブック作成に向けた大学概要の活用について

畠田 敏行¹

概要：米国の大学ではIR オフィスがファクトブックを作成している。このようなデータの集約化や可視化は現状把握に有効な手段だが、我が国では、十分なノウハウがない。そこで、学内に存在する既存の公開データを活用したファクトブック作成手法と活用について考察を行った。

キーワード：ファクトブック、データベース、意思決定支援、国立大学

1. はじめに

米国の大学のIR オフィスでは、さまざまな数量的なデータを取り扱っていることが知られている(例えば、大学評価コンソーシアム, 2014)。定期的なデータのとりまとめとしては、一般に学内向けにファクトブック、学外向けにコモン・データ・セット²(Common Data Set: 通称「CDS」)を作成している。ファクトブックは、その大学の運営上、重要なデータ(経年、ときには他大学との比較)を見やすい表やグラフの形に整理し、大学執行部、学部執行部や各現場などへ意思決定や判断の支援のために供されるものである。ファクトブックに関する文献は、米国の大学のファクトブックの分析から「状況の見える化」の道具としての可能性を論じた佐藤(2009)や九州大学におけるファクトブック作成の実際と活用事例を紹介した高田ほか(2014)などがある。

なお、CDSとは、学外からの問い合わせ対応用に作成しているデータセットである。ファクトブックは大学それぞれに内容が異なるが、CDSは全米的な共通フォーマットがあり、基本的には単年度のデータである。

IR業務を開始するにあたり、差し当たっては、大学の現状把握やモニタリングを行うことも多いだろう。大学にとって重要な指標(当面注目する数値)を探し出し、他大学との比較や経年変化を追うことで状況の可視化を行うことは、意思決定支援としても有効である。大学の課題が明確であり、それに関する情報収集をIR オフィスが大学執行部から求められている場合、その要望の意図を踏まえ、それに応えるためのデータ収集と加工を行えばよい。しかし、漠然とした課題はあるものの、それが必ずしも明確化されていない場合、まずは、何が課題なのかを明確化することも必要であろう。そのような場合、やみくもにデータを集めるのではなく、大学の概況を把握できるようなものを作成するところから始めるのもよいだろう。そのためには、まずはファクトブックを作成すればよいと思われるが、我が国では、その作成方法と活用について十分なノウハウがない。そこで、今回は、学内に存在する既存の公開データを活用したファクトブック作成手法と活用について考察を行った。

¹ 茨城大学 大学戦略・IR室 室員(助教) メール: shimadat@mx.ibaraki.ac.jp 電話: 029-228-8572

² <http://www.commondataset.org/> 参照

2. データの収集とファクトブックの作成

2. 1. データ収集時の問題点

前述のとおり、ファクトブックを作成しようと思っても、何をどの程度収録すればいいのか、という疑問に突き当たる。仮に、ある程度の収録方針があるとしても、次にはデータ収集の壁に突き当たる。米国のように大学の諸活動が生データレベルでデータベース化されていれば、そこからデータを抽出し、加工・集計すればよいわけだが、我が国ではまだそういうわけにはいかない。ならばデータベースを構築すればよいのではないかと早合点してはいけない。使うかどうか分からないデータを網羅的に収集し続ける、というのは、言うほどに簡単ではないし、目的の不明瞭な業務に対して、誰しも、それほど真剣に取り組めるものではない。従って、データベースの有用性は多くの者が認めるものの、ある程度、使う見通しが立ったデータから着実に収集し始めて、徐々に範囲を広げていく方が学内の理解は得やすいだろう。そのようなデータベースが無いならば、まずは学内にある既存（生データではなく加工済）のデータで、かつ、公表されているものを探し、ファクトブックを作ってしまうればよいのではないかと考えた。もちろん、汎用性を考えれば生データを収集するほうが後々便利である。しかし、最初から生データの収集を志してしまうと、定義や基準日など、さまざまな課題に直面することになる（「データ収集作業のガイドライン」：大学評価コンソーシアム, 2013）。一方で、既存のデータならば定義や基準日などは既に他の者が定めており、かつ、それらのデータ入手は比較的容易である。また、それらが公表情報であれば、データの利用に際し何らかの許可を得る手間も省ける。

データの入手に際し、次に考えるべきことは2つである。経年変化を迫えるかどうか、ということと他大学との比較が容易かどうか、ということである。意思決定や改善に於いて必要なのは現状の把握だけでなく、将来について精度よく予測できる材料や自大学の長所・短所に関する情報である。将来予測を行う際には、これまでの傾向から推測する手法も一般的であり、そのためにある程度まとまった年数のデータが求められる。他大学との比較は自大学の経年変化に関するデータ収集と比べるとややハードルが高い。なぜならば、他大学と自大学では、データの定義が異なるかもしれないし、そもそもデータの入手が困難な場合も十分あり得る。さらに、どのような大学と何を比較すれば自大学の状況や特色が分かるのか、ということについて現時点ではノウハウがあまりない。自大学の現状把握に際し、よい比較相手をどのように探すのか、ということについては、経験的に以下のようなアプローチが考えられる。まずは近隣大学や似たような学部構成を持つ大学など、相手の状況・事情がある程度分かる大学との比較を行うことである。そのような大学ならば「なぜこのような差が生じるのか」という要因やプロセスを類推できるので、自大学と比較し、参考にする意味がある。また、典型的なグループ分け（国立大学における財務分類、米国におけるカーネギー分類）があれば、それらの平均値と比較することでも、自大学の状況はある程度つかめるだろう。

2. 2. 該当するデータ源

ここまで挙げた4つの観点、A) 既存のデータかどうか、B) 公表されているかどうか、C) 経年変化が追えるかどうか、D) 他大学(群)のデータが容易に入手できるか、ということ踏まえ、一般的に学内に存在するデータを検証してみよう。A) と B) を考慮すると1) 大学概要、2) 学校基本調査、3) 大学ポートレート、4) 教育情報の公開、5) 学外からの調査依頼、6) 自己点検評価書という6つのデータ源が考えられる。

1) 大学概要

国立大学では、おそらく全ての大学が大学紹介用のパンフレット(大学概要)を作成している(図1)。加えて「数字で見る〇〇大学」のような主要データのリーフレットを作成している大学もある(例えば、金沢大学、茨城大学など)。内容は大学憲章や大学の目的、キャッチフレーズなどから始まり歴代学長、組織、沿革、役職員、学部・学科構成などが続くが、注目すべきは数量データであり、大学の概要をつかむには十分なデータが掲載されている(表1)。

エンrollment・マネジメントに関連するような入口から出口までの概況については、学部単位のデータも多く、教育プログラム単位(学科・専攻等の教育目標を持つ最小単位)で把握することはやや困難である。また、学習成果に関するデータや、休学や留年、退学に関するデータは詳細には掲載されていない。

大学概要は、単年度のデータのみ掲載であるが、自大学であればバックナンバーもあるだろうし、運がよければ大学概要を作成した際の生データなども入手できるだろうし、実際に作成した担当者からも作成時の状況を聞くことができる。また、国立大学同士であれば、構成や収録データも似ており、webサイトに複数年の大学概要を掲載している大学も多いため他大学のデータの入手が容易である。もちろん、このような大学概要を作成している公立大学や私立大学もある。

表1 大学概要に掲載されている数量データ
(茨城大学概要2014の例)



図1 大学概要の例

教職員数(部局、職位別)、学生数(学科・専攻、男女、学年別)、非正規学生数、奨学金受給者数(学部別、奨学金[4区分]別)、図書館(蔵書数、入館者数等)、入試実績(区分別、定員、志願者、受験者、入学者)、入学者の出身県(県別)、卒業生・修了者数(学科・課程別)、学位授与数(学位別)、進路(学部別、進路[15種類])、学生の海外派遣数(学部別、種類2区分)、外国人留学生数(国、学部別)、教職員の海外渡航実績(地域別、経費別)、外国人研究者の受入状況、収入と支出、科研費獲得実績(部局別、種別ごと)、外部資金(学部別、経費3区分)

なお国立大学に於いては、一般に、受験生獲得用のパンフレットは大学概要とは別に「入学案内」等の名称で作成していることが多い。

2) 学校基本調査

我が国では、統計法の定めに従い基幹統計（旧指定統計）である学校基本調査を実施している。そのため、通常、各大学には学校基本調査の様式に従ったデータが数年分存在している。加えて、その調査票を作成するための生データがあれば、学科・専攻単位での大学の状況を把握することも可能だろう。

国公立大学の学校基本調査のうち主要なデータは、「大学基本情報」として大学評価・学位授与機構の web サイトに Excel ファイルで掲載されている。現在は、平成 25 年度分のデータのみであるが、これ以降のデータは、大学ポートレートとして提供されると思われる。このような学校基本調査（大学基本情報）データの IR 業務への利活用については、大学評価コンソーシアムが平成 25 年 5 月 9 日に神戸大学に於いて開催した「IR 実践に向けた数量データ分析に関する勉強会」において全国の評価・IR 担当者と検討を行っている（大学評価コンソーシアム, 2013）。

3) 大学ポートレート

私立大学版は平成 26 年 10 月から運用を開始しているが、国公立大学についてはようやく平成 27 年 1 月末に運用が開始される見込みである。国公立大学の学校基本調査データ等も「大学基本情報」として収録されているため、運用が開始されれば他大学と比較するためのデータが容易に入手できる可能性が高いが、しばらくは 1～3 年のデータしかないために、経年変化を追うには使いづらい、と思われる。大学ポートレートセンターの web サイト等も見あたらないため仕様が不明である。

4) 教育情報の公開

多くの大学では、学校教育法施行規則にもとづく教育情報の公開として、以下のようなデータを公表している（表 2）。ただし、各大学間でフォーマットは統一されておらず、複数年度のデータが公開されているとは限らないため自大学のデータと比較可能かどうかは、入手してみないと分からない。

表 2 学校教育法施行規則（昭和二十二年文部省令第十一号）抜粋

<p>第七十二条の二 大学は、次に掲げる教育研究活動等の状況についての情報を公表するものとする。</p> <p>一 大学の教育研究上の目的に関すること</p> <p>二 教育研究上の基本組織に関すること</p> <p>三 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること</p> <p>四 入学者に関する受入方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること</p> <p>五 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること</p> <p>六 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たつての基準に関すること</p> <p>七 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること</p> <p>八 授業料、入学金その他の大学が徴収する費用に関すること</p> <p>九 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること</p>

5) 学外からの調査依頼

文部科学省からの調査依頼だけでなく、例年、大学ランキング等の調査や新聞社などからの調査などの協力要請が数多くある。依頼者が指定する専用のフォーマットに記入し回答しなくてはならないものが大半だが、少なくとも提出したデータは回答部署に保管されている可能性が高い。伝統がある調査ならば、数年分遡ることも可能であろう。他大学のデータについては、大学単位での入手は期待できないものの、大学名が特定できない形の集計データならば公表されていることが多いので、世間相場と比肩した自大学の状況を点検する上では有用であろう。

6) 自己点検評価書

学校教育法第 109 条では、全ての大学に自己点検評価の実施と公表を求めている。ただし、評価の方法や様式、実施間隔は各大学の裁量に任されているだけでなく、叙述的な資料が多いことが予測されるため自大学と比較可能な数量データを探すのは一般に容易ではないだろう。

機関別認証評価や国立大学、公立大学の法人評価の際に作成する自己点検評価書も一般に公表されている。しかし、フォーマットは大枠でしか決まっておらず、各観点に於いて、どのような数量データを用いるかは大学の判断に任されるため、自己点検評価と同様、自大学と比較しやすいデータが入手できるかどうかは分からない。

これらのことをまとめると表 3 のようになる。

表 3 学内にある公開済の数量データ

	C) 自大学の経年データ	D) 他大学のデータ	短評
1) 大学概要	○：通常、5、6年分なら容易に入手可能。(印刷物としても存在する)	△：国立大学に限って言えば入手しやすい。ただし一般に PDF である。	国立大学に限って言えば、掲載内容は似通っている。公立、私立との比較はやや難しい。
2) 学校基本調査	○：通常、5、6年分なら容易に入手可能。(一般に数年間は保管しているため)	△：簡単には入手できないが、グループごとの平均値等は web で入手可能である。	国公立は大学基本情報として公表するとのことである。
3) 大学ポートレート	△：1～3年分程度のデータしかないため、経年比較は難しい。	△：多くのデータが比較可能であると考えられるが、詳細は不明である。	大学ポートレートセンターの web サイト等も見あたらないため仕様が不明である。
4) 教育情報の公開	△：散逸していなければ、入手可能。(過去のデータを保管しておく必要性がないため)	△：単年度ならば入手可能だが、フォーマットが異なることも多い。	このデータは当該年度のものしか公表されていない可能性が高そうである。
5) 学外からの調査依頼	△：調査を回答した部署には、数年分は残っているはず。	△：公的機関の調査の場合、集計済のデータは公表される場合が多い。	学校基本調査と比べると回収率は低くなることが多い。
6) 自己点検評価書	△：叙述資料が大半である。用いる数量データも異なる。	△：同じ認証評価機関で受審していても用いるデータは異なる。	認証評価等では、共通の数表もあるので、公表されていれば比較は容易である。

3. ファクトブックの利用について

筆者が勤務する大学に於いても 1) から 6) のデータが複数年度分あったが、1) 大学概要のデータを用いた状況の可視化を試行した。表 1 に掲げた全てのデータ項目について 8 年分のグラフを作成した。例は図 2 に示す。

実際に、学長や副学長にグラフを見せたところ非常に好評で、大学改革の議論で早速用いるとのことであった。また、継続的にファクトブックとして作成できる体制を構築するよう指示を受けた。作成過程で学内から出てきた意見と平成 26 年 10 月 7 日に開催した大学評価コンソーシアム主催 IR 実務担当者連絡会 (パイロット版) での出席者からの指摘を踏まえた留意点は以下のようなものである。

例えば、毎年の収入・支出の変化を追う際には、退職金に関する特殊要因運営費交付金などを抜いたほうがよいという意見があった。そのような特殊要因の収入・支出について大学概要で分けて掲載していなければ集計できないが、それを知りたい必要があるならば、財務課等に出向き、調べればよいのである。また、データが学科レベルで整理されていない場合、十分な分析に耐えられないのではないかと、という指摘もあったが、これも収入・支出の話と同様に、深く知りたいという要望を受けたら調査すればよいのである。即ち、このファクトブックを見た方が「もっと知りたい」と思ったならば、この簡易的なファクトブックづくりは成功であろう。なお、時系列については、左側を古く、右側が新しくした方が分かりやすい、という意見が多かった。

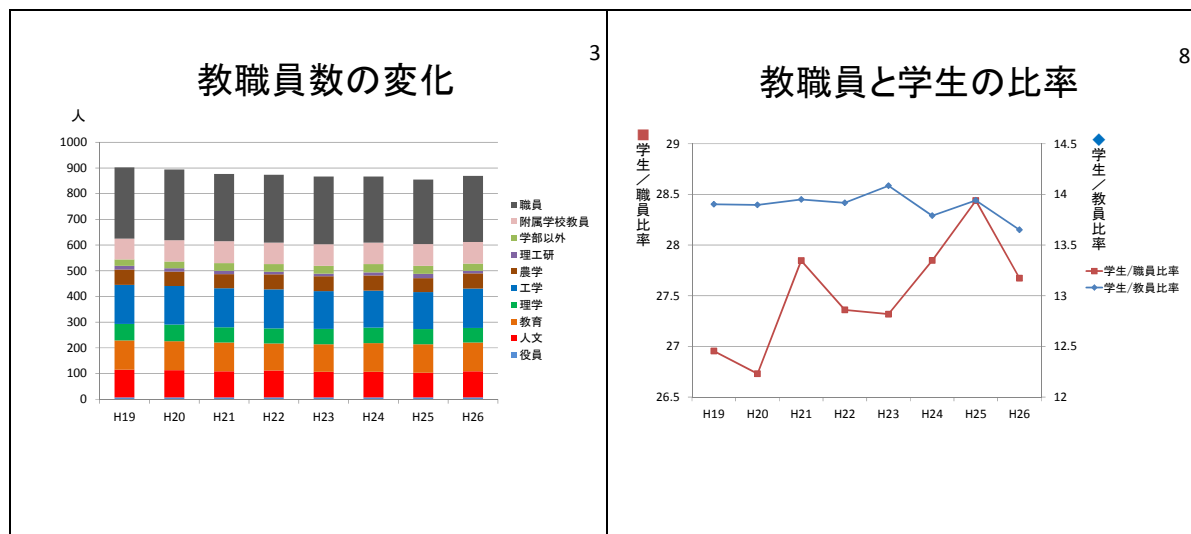


図 2 大学情報の可視化の例

意思決定に効果的な情報提供を行いたい、と考えた場合、いきなりデータベースの導入を検討するよりは、まずは既存のデータを取りまとめ、可視化し、大学執行部や学部執行部や各現場のデータに対する感度を上げるほうがよいだろう。そのことによって学内からのデータ提供ニーズは高まることが予測される。そのため IR オフィスとしては、それらのリクエストに対して、適切に対応していくことが求められるだろう。需要が高いデータはファクトブックに組み込み定例的に提供するようしたい。このプロセスは、その大学にとって重要なデータの洗い出しを進めることにもなる。このような洗い出しが進めば、その

大学にとっての重要な指標（KPI：Key performance Indicator）を選定し、モニタリングするという道が開けてくる。

4. まとめ

何かを始めることよりも、継続することの方がずっと難しい。ファクトブックを作るのはよいが、その後、どのように学内の方々とそれを育てていくか、ということが重要である。ミネソタ州立大学機構ベミジ州立大学/ノースウエスト技術短期大学 IR オフィスの藤原宏司氏によれば、「(着任当時ファクトブックを刊行していなかったのに) ファクトブックを作れば学内からの問い合わせが減るだろう」と思ったところ「逆にみんなのデータへの関心が増えて問い合わせが増えた」とのことであった。ファクトブックは web でも公表しているので、データによっては学外から「まだ出さないのか」という要望も出る。つまり、ニーズや時宜を得たデータや情報の提供は、上手にやればやるほど、顧客の IR に対する期待を高めることになる。そのことによって IR 担当者の仕事は増えるが、それは学内構成員がデータや情報を用いて、より高度で効果的な意思決定を行えるようになってきているという証左でもあるので、担当者としては喜ばしいことと考えるべきであろう。

このように、まずは手近なものでデータの可視化を行い、それをもとに、よりニーズの高いデータを探っていくことが効果的な意思決定支援の第一歩であるだろうし、せっかく作った IR オフィスを活かす道であろう。そういう意味で国立大学などにおける大学概要からのファクトブックづくりは十分なゲートウェイになると考えられる。また、このような取り組みが進んで、複数の大学の知見が集まれば、我が国の大学における定番データセットが見えてくるかもしれない。なお、評価業務の観点からは、ファクトブックには、今後、大学評価で用いるであろうデータも収録し、全学で共有しておくのもよいだろう。

IR 業務を軌道に乗せるには、定期的な情報の消費先(活用先)を作ることが肝要である。そのためにデータ提供の一環として定期的なファクトブックを刊行し、重要な議論の際には机上資料として使ってもらえるような文化を広めていくことは情報の活用先の確保という面で重要であると考えられる。

謝辞

本原稿を作成するにあたり、茨城大学三村信男学長、太田寛行副学長、大学戦略・IR 室のみなさま、大学評価コンソーシアム主催 IR 実務担当者連絡会（パイロット版）でご意見をくださったみなさまに感謝申し上げます。また、ミネソタ州立大学機構ベミジ州立大学/ノースウエスト技術短期大学 IR オフィスの藤原宏司博士、九州大学基幹教育院小湊卓夫准教授、鳥取大学学長室 IR セクション大野賢一学長特別補佐（IR 担当）には、貴重なご示唆をいただきました。併せて、感謝申し上げます。

引用文献

小湊卓夫, 中井俊樹 (2007) 「国立大学法人におけるインスティテューショナル・リサーチ組織の特質と課題」, 『大学評価・学位研究』, 第 5 号, 17-34.

佐藤仁 (2009) 「大学経営における「見える化」の一方策—大学のファクトブックに着目して—」, 『大学評価研究』, 大学基準協会, 第 8 号, 65-73.

大学評価コンソーシアム (2013) 『データ収集作業のガイドライン—効率的・効果的な評価作業のためのデータ収集の課題と対応—』

<http://iir.ibaraki.ac.jp/jcache/index.php?page=guideline>

大学評価コンソーシアム (2014) 『勉強会：米国における IR 実践を通して考える日本型 IR 報告書』 (平成 25 年 11 月 12 日実施).

<http://iir.ibaraki.ac.jp/jcache/index.php?page=ir20131112>

大学評価・学位授与機構 IR 研究会 (2012) 『IR 実践ハンドブック —大学の意思決定支援—』, 玉川大学出版部.

高田英一, 高森智嗣, 森雅生 (2014) 「IR におけるデータ提供と活用支援のあり方について—九州大学版ファクトブック「Q-Fact」の取組の検証を基に—」, 『大学評価研究』, 大学基準協会, 第 13 号, 101-111.

鳥居朋子 (2005) 「大学におけるインスティテューショナル・リサーチの実効性に関する考察 - 米国及び豪州の事例を手がかりに - 」, 『名古屋高等教育研究』, 第 5 号, 185-203.

山田礼子 (2009) 『大学教育を科学する：学生の教育評価の国際比較』, 東信堂.

[受付：平成 27 年 1 月 9 日 受理：平成 27 年 2 月 5 日]